

Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 5 月 3 0 日
与 謝 野 町

与謝野町監査委員 家城功氏の退職の承認について

令和 7 年 5 月 2 日付にて申し出のあった与謝野町監査委員（議会選出）家城功氏の退職を令和 7 年 5 月 3 1 日付けで承認いたしますのでお知らせします。

記

1. 内容

家城 功監査委員から令和 7 年 5 月 2 日付にて申し出のあった与謝野町監査委員（議会選出）の退職について、地方自治法第 1 9 8 条の規定により承認いたします。

■退職日 令和 7 年 5 月 3 1 日

【 参考 】

○地方自治法

第五款 監査委員

第百九十八条 監査委員は、退職しようとするときは、普通地方公共団体の長の承認を得なければならない。

2 町長コメント

家城監査委員から、6 月の議会定例会の冒頭において、「監査委員の退職に係る経過について住民及び議会に対して説明を行う」との申し出がありましたので、今後の議会運営及び監査業務の円滑な遂行に支障をきたさぬよう家城監査委員の退職を承認いたします。

問い合わせ先

総務課

担当：柴田

電話：0 7 7 2 （4 3）9 0 1 0